

代表質問通告表

平成22年第1回沖縄県議会(定例会)

02月19日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	30分	当銘 勝雄(社民・護憲)	知事 関係部長等

質 問 要 旨

1 知事の政治姿勢について

(1) 地位協定の改定について

2月5日の衆議院予算委員会の照屋寛徳議員の日米地位協定の改定質問に対し、外務大臣は、改定もあるが、話し合いで解決できることもあると答弁し、改定には消極的である。どう認識し抜本的改定を訴えるか。

2 知事公約について

(1) 1000万人観光の推進について

ア 1000万人観光誘致を公約したが、達成は可能か、進捗率を問う。

イ 1000万人観光にはカジノ導入も想定されているのか。

ウ 観光産業は総合産業、雇用創出も大きいが、経済的な波及が大切である。入域客はふえたが観光消費額は伸びていない、近年の推移を問う。

エ 観光消費額をふやすための戦略と対策はどうなっているか。

オ 観光収入の歩どまりが大切であるが、お土産品や第1次産業との連携強化が指摘される。原材料の県内供給率の推移を問う。また、連携強化をどう進めるか。

カ 県外、海外資本の観光事業参入がふえ、観光収入の環流で県経済への歩どまりの減少が指摘されるが、どのような対策を講じていくか。

(2) 国連機関の誘致について

世界に貢献する平和な海洋国際都市を目指し、国連機関などを誘致し、アジアの平和と発展に寄与するとしている。

ア 平和な海洋都市は実現できたか。

イ 国連機関の誘致の経過報告を求める。

3 平成22年度予算について

(1) 国庫支出金要請について

ア 国庫支出金要請で実現したものと実現しなかったものの件数ベース、金額ベースでの措置状況を問う。

イ 沖縄自動車道通行料金は要請どおり無料化されるが、交通費の軽減効果の一方、高速道路の渋滞化を招き高速道路の役割を果たさなくなるとの指摘もある、一定の調査の上か。また、無料化による経済効果をどう考えているか。

(2) 平成22年度の予算と所信表明について

ア 県単独事業が突出して増額している。(157億9700万円)66.2%、63億円の増、単年度で増額する必要性があるか。

イ 重点特別枠事業が多く盛り込まれているが、プライオリティーから優先される事業か。

ウ 県財政はどう変化するか、県債残高は突出してふえている。後年、財政を圧迫しないか。

エ 知事は昨年9月ポリテクセンターを訪問した際、これまで仕事をふやす頭しかなかったが、職業訓練にも力を入れないといけないと実感したようですが、県立職業能力開発校の訓練体制の強化が必要ですが、予算にどう反映されたか。

オ 施策の展開で自立経済の構築に向けて、観光・リゾート、情報通信産業、農林水産業などを徹底的に支援し、就業の場の創出と拡大に取り組むとしているが、予算面で反映

- されているか。
- 4 新行財政改革プランについて
 - (1) 効果的な行財政改革の推進について
 - ア 高齢化社会が進展し、歳出がふえる一方、経済不況で歳入の大幅増が期待できない。事務事業の見直しで多くの事業の廃止、縮小が行われるが、内向きになっていないか。経済活動、企業活動などと連動する事業は除外すべきではないと思う。所見を問う。
 - イ 400件近い事業が見直されるが、計画期間終了かそれとも事業仕分けによるものか。
 - (2) 事務事業の見直しについて
 - ア 市町村への権限移譲で法律で決まったものは何件で、計画期間中に移譲するものは何件か。できないものは何件か。
 - イ 移譲ができない理由の主なものは何か。
 - 5 沖縄21世紀ビジョン策定の進捗状況と今後の方向について
 - (1) ビジョンはどのような性格を持つか。
 - (2) 第1次振計から第4次にわたる政府の振興計画との違いは何か。
 - (3) 大田県政が策定した国際都市形成構想との違いは何か。
 - (4) 基本計画や実施計画の策定がなされるが、法的な裏づけや事業費の裏づけはどうするか。
 - (5) 政府は一括交付金制度を導入するとしているが、計画との整合をどうするか。
 - 6 産業経済について
 - (1) さとうきび新価格制度について
 - ア 価格安定対策費は要件緩和で全農家に適応できるか。
 - イ 農林水産副大臣は、さとうきびだけを国が価格安定対策費で7～8割も所得補償するのは厳しいと発言している。県は危機感を持って対応しているか。
 - ウ 農家戸別所得補償制度が米作に導入されるが、さとうきびの制度化はどう進めるか。また、他の作目はどう進めるか。
 - (2) 全日空の航空貨物便を活用した県産業の展開について
 - ア 本県の生産物の県外、海外への移出、輸出拡大に障害になっていたのが、流通である。昨年就航した全日空の航空貨物便は本県産業の発展に大きな期待が持てる。新年度予算にどう対策を講じているか。
 - イ 臨空港型産業、製造加工業の振興戦略は講じられているか。
 - 7 離島地域の活性化について
 - (1) 離島の人口減少に歯どめを図るには、若者の働く場を創出するとともに、定住条件の整備が必要である。限界集落化しないための対策は講じられているか。
 - (2) 離島地域の活性化は観光産業の振興とあわせ、特産品を生かした製造加工業の振興が有望と考えるが、どう展開されているか。
 - 8 南部工業高校と南部農林高校の統合について
 - (1) 統合を進める理由は何か。地域の関係機関、団体等の意向はどうなっているか。
 - (2) 農業後継者不足が危機的状況になっている折、両校の統合による卒業生の半減は生産地の後継者不足を加速する。
 - (3) 入学者が少ないという視点での削減、統合ではなく、産業を支える人材育成でなければならない。
 - 9 交通問題について
 - (1) 沖縄の祖国復帰の際、策定された第1次振計の段階から、縦貫鉄道の導入は議論されてきたが、国鉄の赤字路線が問題となっている折、計画にのらなかつた。しかし、県の推計に反し、人口と車の増加は大きな伸びを示し、車社会の伸展は交通渋滞が常態となり、社会生活や産業活動にも影響し、CO2問題など社会的損失は大きい。抜本的な交通体系の確立が求められる。

ア 基幹バス構想の進捗状況について

イ 縦貫鉄道導入とあわせて、LRT路面電車の調査も平行して行う必要はないか。

ウ 基幹バス、鉄軌道、LRT等を含めた総合的な交通体系調査を行う考えはないか。

(2) タクシーの減車問題について

ア タクシー業界は規制緩和で過剰配車になっている状況を改善し、企業収益の向上や乗務員の待遇改善を図るため、自主規制で2割の減車を発表したが、乗務員の解雇につながらないか。

イ 運輸行政は、国の所管とはいえ県経済や雇用に大きく影響する。レンタカー等を含めた需要予測のもとに、自主規制のみでなく政策関与をすべきではないか。

10 不発弾処理の推進について

現状のやり方では、70年も要する不発弾処理、危険性の除去、環境浄化の面からもっと予算の拡充を図るべきではないか。

11 カジノ予算について

(1) これまでカジノ調査を行った項目と予算について

(2) 平成22年度計上している予算の目的及び内容について

(3) これまでの調査で挙げたデメリットは何か。

代表質問通告表

平成22年第1回沖縄県議会(定例会)

02月19日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	30分	仲村 未央(社民・護憲)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
<p>1 任期最終年度の施政方針が示されたが、下記の点についての知事の政治姿勢を明確にされたい。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 県議会の与野党逆転、政権交代、名護市長選挙の結果を踏まえ、自身の公約や主張を取り巻く政治環境がどのように変化したとらえているか、認識を伺う。(2) 今なお「米軍再編推進」の立場であるのか。再編合意が示す「パッケージ」は沖縄に負担軽減をもたらすものと評価しているのか伺う。(3) 名護市は地元・辺野古への基地建設を拒否している。知事は、政府の移設先の選択肢として「辺野古」を失わせてはならないとし、県民の思いとは相反する態度をとってきた。なおその姿勢を貫くのか。辺野古移設案を容認・推進しているのか伺う。(4) シュワブ陸上案についてはどうか。県内移設の選択肢として容認できるか。(5) 平野官房長官との面談が行われるようだがどのような話し合いがなされたか。何を求めたのか。また、政府の意向は何か。(6) 稲嶺名護市長との面談が行われるようだがどのような話し合いがなされたか。知事から何を伝えたのか。感想も伺う。(7) これまで北部振興策、米軍再編交付金など「基地と振興策」をパートナーするあめとむちの政策がとられてきた。今回の名護市長選挙で、新たに市長に就任した稲嶺進氏は、これら振興策が市民生活の向上につながらなかったと総括し、新政権の側からも振興策と基地はリンクしないと示す姿勢が示された。この間、移設問題と絡んで、あからさまな基地維持策としての振興策が進められ、政府との太いパイプも強調された。振興策は地元の発展に寄与したと評価しているのか。知事はこれらの手法をどのように受けとめてきたか。見解を伺う。(8) 戦後65年、新日米安全保障条約締結50年という節目の年に当たり、沖縄県知事として全国にどんな発信を予定しているのか。問題提起も含めてぜひ示されたい。 <p>2 3年余前の県知事選挙時に掲げた下記の知事「公約」は任期中に達成される見込みか。進捗及び知事の政治責任を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 普天間基地は「3年で基地機能を停止、閉鎖状態を実現する」としたが、実現していない。期待した県民に責任ある回答をすべき時期ではないか。「3年めど」として期限を引き延ばしているが、そもそも「3年」と明言したことの重みを感じられない。選挙を通じて支持を訴えた政治課題への説明責任、政治家としてのけじめをどのようにとるのか。見解を伺う。(2) 「完全失業率全国平均化(4%台)」については年次ごと、または産業従事者別の目標値など何ひとつステップは示されてこなかった。実現のための政策立案及び評価はどの部署で、どのような手法で行っているのか。計画と見通しを示されたい。(3) 「小学校30人学級」については、加配教員の配置で対応する消極的な取り組みに終始してきた。独自の財源を伴って教員増を図らなければ公約の達成はないと考えるが、任期中の最終年度となる本年度の施政方針にも触れられていない。計画と見通しを示されたい。(4) 「産業廃棄物管理型処分場の整備」について何らかの前進があれば示されたい。 <p>3 嘉手納基地の運用実態、騒音被害等について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 騒音被害、外来機の飛来などF15訓練移転中も含め相変わらず負担軽減の実態がない。嘉手納基地を取り巻く最新の状況、被害実態について伺う。			

- (2) いわゆる「騒音防止協定」は形骸化している。県は早速「環境保全条例」を生かし、実質的な負担軽減を図るよう米軍、日本政府に迫るべきだ。三連協の訴えにどう向き合っているのか。対応を伺う。
 - (3) 嘉手納基地周辺の学校施設について騒音対策としての光熱費の取り扱いを指摘した。その後、どのように対処されたか伺う。
 - (4) 嘉手納統合案、新嘉手納統合案が浮上し、地元は緊張を強いられている。知事は統合案に賛成か、反対か。見解を伺う。
- 4 待機児童解消策について伺う。
- (1) 内閣府福島少子化対策担当大臣の深い理解とリーダーシップにより、このほど基金の運用改善が図られた。知事の所見を伺う。
 - (2) 「待機児童ゼロ」は知事公約だが、基金の改善でどの程度解消が図られる見通しか。ゼロは実現するのか伺う。
 - (3) 県条例及び交付要綱の改正等必要な手続、補助額の引き上げ等実施時期はいつからか。あわせて、企業団地内託児所の拡充、認可化への希望があるが、基金の適用は可能か伺う。
 - (4) 「沖縄待機児童対策スタディ・グループ」(作業チーム)の設置目的、構成、作業スケジュール等について伺う。
- 5 美咲特別支援学校幼稚部の定員問題をめぐる対応を伺う。
- (1) 願書さえ受け付けてもらえないとの声が保護者から上がっているが、なぜこのような残念な事態に至ったか。問題の原因と背景、一連の事実関係を明らかにし、今後どう対処するのか伺う。
 - (2) 本会議及び委員会において、学級や定員について教育行政としてどうあるべきか時間をかけて議論してきた。今回の件で保護者や議会から失った信頼ははかり知れない。教育長、教育委員長の責任ある対応を求める。所見を伺う。
- 6 県立病院の定数改正と経営への影響について伺う。
- (1) 定数増は、医師やスタッフの確保を初め病院経営全体にどのような影響をもたらすのか。21年ぶりとなる定数改正の意義を示されたい。
 - (2) 今回の改正による増員は何名か。各病院、職種ごとの増員数を示されたい。あわせて今後さらに定数を拡大していく方向か。計画を伺う。
 - (3) 診療報酬が10年ぶりに増額改定となった。過去4回続けてのマイナス改定が県立病院経営にもたらした影響、額について伺う。また今回のプラス改定の影響はどうか。
- 7 国際生物多様性年、COP10とヤンバルの森について伺う。
- (1) ヤンバルの森は生物多様性に富む半面、そのもろさ、壊れやすさについても多くの専門家から指摘されている。県はヤンバルの森をどう評価しているか。ダム建設、林道建設など費用対効果の乏しさから中断、撤退など見直しの動きがあるが、環境保護の視点に立つ事業評価を強化すべきである。認識と対応を伺う。
 - (2) 2010年は国連が位置づける「国際生物多様性年」で10月には名古屋でCOP10が開かれる。県はどう取り組むのか。取り組みの姿勢を伺う。
 - (3) マンゲース捕獲のわなに希少生物もかかっていることが明らかになった。ヤンバルクイナの被害、その他の被害について詳細を明らかにされたい。今後の対応を伺う。
 - (4) 環境影響評価法が適用されない規定規模以下で林道建設を行い、違法ではないとしているが、形式ではなく、ヤンバルの森を守る姿勢で厳格な環境評価基準を定めるべきだ。21世紀ビジョンにうたう「サンクチュアリー」(聖域)の実現性について伺う。
- 8 中城湾港泡瀬地区埋立事業について
- (1) 沖縄市は控訴審判決を確定させた一方、土地利用の見直し作業も進めている。司法判決は公有水面埋立法に関連し「新たに免許を受ける場合と同様、当該事業が変更後においても、経済的合理性を有する必要がある」とし、「新たな土地利用計画に経済的合理性が認められるかどうかにかかっている。」「従前に加えられた批判を踏まえて、相当程度に手堅い検証を必要とする」とした。この検証は、沖縄市が独自で行うのか。埋立免許出願人である県も、新たな土地利用計画(市案)の経済的合理性をともに検証するのか。

- (2) 市案の提示を受けて後、免許出願人は引き続き、県と内閣府沖縄総合事務局か、一括交付金の動きなどもあるが、市が事業主となる可能性もあるか。
- (3) 当該事業に係る次年度の作業日程を示されたい。判決で認められた範囲で計上された関係予算、事業内容を示されたい。

代表質問通告表

平成22年第1回沖縄県議会(定例会)

02月19日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	38分	前田 政明(共産党)	知事
質問要旨			

1 知事の基本姿勢について

(1) 米軍再編と米軍基地問題について

- ア 名護市長選では、辺野古への新基地建設反対を掲げた稲嶺進候補が勝利をおさめました。稲嶺新市長は、「辺野古の海にも陸にも基地を造らせない。その公約を信念を持って貫きたい」と明言しています。この選挙結果は、米軍基地の「県内たらい回し」辺野古への新基地建設を押しつけてきた日米両政府への痛烈な審判であり、「基地のない沖縄」を願う沖縄県民の歴史的勝利です。知事も名護市長選挙の結果を尊重すべきではないか。知事の見解を問う。
- イ 名護市長選挙の結果に対して、平野官房長官は「斟酌しない」と述べ、総理も「ゼロベース」と繰り返しています。これは、辺野古案を除外するつもりはないということです。名護市民の審判を無視、否定するこうした態度は、断じて許されるものではありません。
- ウ 岡田克也外相の「場合によっては普天間基地の継続使用もあり得る。」との発言は、普天間基地問題の本質を根底から否定するものではないか。
- エ 辺野古陸上案や嘉手納統合案、下地島空港などの県内移設案を沖縄県選出の国会議員が提案していることは、名護市長選挙の結果や総選挙の民意を踏みにじるものである。このような県内移設案が政府案として提案されたら、知事は反対すべきではないか。このような案が出てくるのも知事の対応が明確でないあいまいな対応を行っていることにも要因があるのではないか。
- オ 連立政権は、辺野古新基地建設推進のための環境影響評価の継続の予算を計上し、環境影響評価の作業を継続する構えに変更はなく、防衛省首脳は「いつでも提出できる状態だ」と報道されています。環境評価手続は中止すべきです。知事の見解を問う。
- カ 沖縄の米軍基地は国際法を踏みにじり住民から強奪した不法な米軍基地である。この米軍基地によって戦後65年間、県民は耐えがたい苦しみを背負わされてきました。戦闘機の墜落、爆音、演習による原野火災、流弾、米兵による殺人、暴行など、基地あるがゆえに起こるさまざまな被害等、沖縄に生まれ育った者にとっては生涯忘れることのできない多くの悲劇を経験してきました。この基地あるがゆえの苦しみは、県内はもとより、本土も含めて、どこへ移しても同じ苦しみであり、「移設条件つき返還」では問題は解決しません。問題解決の道は県民大会で示された、県内移設に反対し、世界で最も危険な普天間基地は閉鎖・撤去、返還の「代替施設なき返還」「無条件撤去」を、正面から全国の人々と連帯して米国に求める以外にないことはいよいよ明白であり、展望のない「移設先探し」はもうやめるべきです。知事の見解を問う。
- キ 日米地位協定はどうか。同じ敗戦国のドイツの地位協定と比較しても屈辱的な内容である。地位協定の抜本的見直しについて知事の見解を問う。
- ク 政府が、「海兵隊は抑止力」ではなく、海外侵略の危険な侵略力である。沖縄の海兵隊も、無法なイラク戦争に派兵され、ファルージャでの民間人の虐殺に参加しています。沖縄にも日本にも必要ない危険な軍隊である。「抑止力」の3文字で、「米兵におびえ、事故におびえ、危険にさらされながら生活を続ける」苦しみを、これ以上沖縄県民に押しつけることはもうやめるべきです。知事の見解を問う。
- ケ 「日米安保条約」を「平和友好条約に改めるべき」が県民の大きな世論となっている。来年の改定安保条約50年に向けて、県として平和友好条約に改めるよう国に強く求めるべきではないか。

2 暮らし、医療、福祉問題について

(1) 後期高齢者医療制度について

- ア 後期高齢者医療制度の廃止を国に求めること。
 - イ 県内高齢者1030人の無保険状態を放置せず、医療が受けられるようにすること。
- (2) 介護保険制度について
- ア 利用料の負担が重く、必要な介護が受けられない事態が起きています。介護保険が始まって10年。「介護殺人・心中など400件と増加傾向」となっています。当局の認識と見解を問う。
 - イ 介護保険料、利用料の減額免除制度を県として市町村とも協力し実施、拡充すること。
 - ウ 介護施設への入居待機者を解消するため特別養護老人ホームを増設すること。
- (3) 子供医療費助成制度について
- ア 医療費の無料化を入院で中学校卒業まで、通院の対象年齢を順次拡大すること。
 - イ 病院の窓口での支払いをなくすために、市町村と協力して現物給付を実現すべきではないか。当面は自動償還払い制度を実施すること。当局の対応と見解を問う。
- (4) 保育行政について
- ア 保育所の待機児童解消は早急に解決されるべきではないか。
 - イ 認可保育園の新・増設計画と現状について問う。
 - ウ 潜在的な待機児童を保育している認可外保育園への支援の拡充と認可化促進事業については、財政支援とともに実情に合った必要な支援を強化すること。
- (5) 児童相談所について
- ア 児童虐待の実態と当局の対応について説明してください。
 - イ 児童相談所に専門職員を増員し、コザ児童相談所の一時保護施設を早急に設置すること。
- (6) 生活保護行政について
- ア 憲法と生活保護法の最低限の生活を営む権利の保障という立場を堅持し、保護を必要としている人が、申請、受給できるようにすること。
 - イ 申請用紙を窓口置き、希望する住民には申請書を渡し申請権を保障するように市町村福祉事務所を指導徹底すること。
 - ウ 急迫の事態の対応について
- (7) 国保行政について
- ア 国保手帳が取り上げられたり、国保手帳の切りかえができなかったり、短期保険証の期限が切れて使用できない皆保険制度の崩壊が進行している現状について具体的に説明してください。
 - イ 国民健康保険への国庫負担削減をやめ、計画的に増額するよう国に求めること。負担能力を超えた高すぎる国民健康保険税(料)を引き下げるために県からの補助を実施すること。
 - ウ 生活保護世帯と同じ所得の場合の国保税の負担は、モデルケース(那覇市)の場合の国保税額について説明してください。
- (8) 浦添看護学校について
- ア 県立浦添看護学校を存続させて、県として直接看護師養成の公的な責任を果たすこと。
- 3 県立病院行政について
- (1) 県議会決議を尊重し、公的医療を守るために県立病院は公設公営として存続させる独法化への動きを中止し、病院事業局の再建計画を全面的に支援すること。
 - (2) 7対1看護基準をすべての県立病院で実現すること。看護師不足のためにベットが休床している現状を直ちに解消するために全力を挙げること。
 - (3) 医療費を払えない貧困層ために導入された「無料定額診療事業」の実施医療機関に県立病院が対応すべきではないか。
- 4 雇用対策と産業振興について
- (1) 沖縄の農業に壊滅的打撃を与えるWTOと日豪EPA協定、米FTAに反対するよう国に

強く求めること。農水産物の輸入自由化に反対し、食料自給率の向上、国内の農水産業を守るよう国に強く求めること。

- (2) 沖縄経済の振興は、農漁業、中小企業、地場産業、観光産業の経営強化と雇用の拡大を図ることが重要です。地元との農産物を、全小中学校の給食の食材に積極的に活用する。そのための農水産物加工場をJA、漁連等に設置し、地域の雇用に拡大することが求められています。知事の見解を問う。
- (3) 県観光協会やホテル、旅館業組合、JA沖縄、畜産組合、漁連などと連携して必要な組織をつくり、沖縄の生産物の観光分野での消費拡大を図る地産地消を県として本格的に数値目標を定めて進めること。
- (4) 生産者の要望の強い営農、経営指導員をふやすとともに、県立農業大学校や農業試験場などの研究機関の充実・強化を図ることが大切だと考えますが、当局の見解と対応を問う。
- (5) 深刻な事態となっている県内食料自給率を、当面50%まで回復させるための実効ある対策をとること。価格保障、所得補償など農業経営を守り、自給率向上に必要な制度を抜本的に充実すること。
- (6) 「カジノ観光」は、国内で禁止されている犯罪の賭博を産業として沖縄に持ち込み、沖縄経済を台なしにするものであり、容認できません。観光産業は、沖縄の地理的条件や自然、環境、歴史・文化を生かした長期滞在型、体験型観光を推進することで発展させることができます。知事の見解を問う。
- (7) 国発注の公共工事の地元企業優先、分離・分割発注を国に強く求めること。県発注の公共工事の分離・分割発注を中小企業が直接受注できるようさらに改善を図ること。
- (8) 泡瀬干潟埋立事業などの不要・不急の県の公共工事を見直し、不足している公営住宅や介護支援施設、老朽化した公営住宅、校舎の改築など県民生活に密着した公共事業に切りかえることが求められています。当局の対応と見解を問う。
- (9) 県の発注する公共工事や業務委託契約などを結ぶ際には、適正な労働条件や賃金が確保されるよう県独自の客観的な経費の基準を定め、請負業者や下請業者までも守らせる「公契約条例」を制定すること。

5 失業率の改善と雇用の確保について

- (1) 失業者をホームレスにしないために、緊急宿泊所の確保、生活保護など緊急支援策を強化すること。
- (2) 非正規雇用の実態調査を速やかに行い公表するとともに、不当な労働条件の改善を初め、正規雇用を広げるために全力を尽くすこと。
- (3) 官製ワーキングプアと言われている県、市町村や外郭団体等の臨時・非常勤の実態と対応について当局の見解を問う。
- (4) 国の緊急雇用対策事業の県と市町村の実施状況と雇用実績についてと、県独自の失業対策事業の実績について当局の見解と対応を問う。

6 環境行政について

(1) 生物多様性の取り組みについて

ア 生物多様性条約第10回締約国会議に向けての目的と、生物多様性の豊かな宝庫である沖縄県の具体的な対応について

イ 日本の生物多様性の危機について当局の対応と見解を問う。

ウ 沖縄の干潟の保全についての具体的な取り組みについて

エ 復帰後貴重な干潟が埋め立てによって喪失した面積は幾らか。

オ 生物多様性の豊かな貴重種の生存するヤンバルの森を守る取り組みについて

カ 高江ヘリパッド建設予定地の貴重種の状況と保存の対応について

キ 泡瀬干潟の埋立計画は中止して干潟の再生を目指し、泡瀬干潟をラムサール条約に登録していくべきではないか。

ク ラムサール条約に登録されている漫湖の現状と対応について

ケ 琉球諸島の世界自然遺産登録に向けて克服すべき問題点と対応について

7 林道問題について

- (1) ヤンバルの林道建設はこれ以上行わないこと。便益計算の見直しについては明らかにすること。
- (2) 森林組合法に違反する「員外取引」について当局の見解と対応を問う。